

議会だより

長生村議会ホームページ：<http://www.vill.chosei.chiba.jp/new-site/gyousei/handbook/gikai/index.html>

第142号/2013. 8. 1



高根保育所 プールにて

定例会6月会議

主な内容

	ページ
●定例会で決まったこと……………	2
●一般質問（9名）……………	4
●議会活動の報告……………	11



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

発行/長生村議会

編集/議会だより編集特別委員会

議会定例会

6月会議

平成25年6月会議を、6月11日から13日までの3日間で開催しました。本会議では、報告5件、議案4件、請願4件、発議案4件が上程されました。一般質問では、9人の議員が村の施政を質しました。

一般会計 補正予算を可決

既定の一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ7719万9千円を追加し、45億819万9千円とする一般会計補正予算案が上程され、全員一致により可決しました。

主な補正内容は、

- 新規事業で、県の緊急雇用創出事業補助金で、固定資産税の適正化、公正化を図るために固定資産課税データと法務局の登記情報の突合を行い、村の固定資産課税データの電子化をはかる(6968万7千円)
- 新規事業で、子ども・子育て関連3法の成立を受け

子ども・子育て会議の設置が義務づけられ、現在ある健康づくり推進協議会に国が示す構成員を加え対応、委員増員分の報酬

(215万3千円)

○妊婦がかかるその子どもにもいろいろな障害があらわれる可能性が高くなる、風疹の予防接種に対する緊急補助金

(125万円)

○財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成金で、金田自治会のお祭りの用具購入に対するもの

(250万円)

○高根小学校給食室雨漏りが発生した屋根の防水工事

(129万円)

職員給与等の臨時 特例に関する条例 を可決

平成25年1月24日に閣議決定された公務員給与の改定による、国家公務員の給与と減額支給措置に準じた措置を講じるよう、国からの要請があり、本村一般職給与を平均2・5%減額するための条例案が提案され可決しました。

国は目安として、ラスパイレス指数を100とすることを求めており、本村の指数は、102・5と推測されるため、国の要請を踏まえ7月から平成26年3月まで平均2・5%の削減を実施することになりました。

財産の取得を可決

平成6年に購入し老朽化が進んでいた、中央公民館バスを、安心・安全な運用を図ることを目的に、バスの買い替えについての議案が提案され、全員一致で可決しました。

新たな公民館バスは、25人乗りの小型バスで、価格は975万4千500円です。

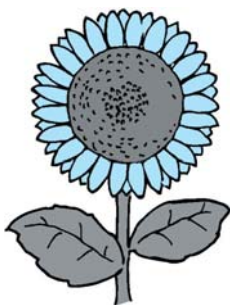


健康づくり推進協議会設置条例の 一部を改正する条例を可決

長生村健康づくり推進協議会を、子ども子育て支援法に規定する、合議機関として位置づけ、それに伴う事務を処理できるようにするため、条例改正案が提案され可決しました。

主な事務は、市町村子ども・子育て支援事業計画に関するものです。

協議会は委員20名以内で組織し、従来の健康づくり推進協議会委員14名に保育園、幼稚園児の保護者等、



請願・意見書

6月会議に、請願4件が
上程されました。

請願第1号

「平成26年度教育予算拡充の
意見書、採択を求める請願
書」

○請願者 子どもたちの豊
かな育ちと学びを支援する
教育関係団体千葉県連合会
会長 小比類巻 勲
(ほか22団体)

○請願内容 平成26年度予
算編成に当たり、憲法、子
どもの権利条約の精神を生
かし、子どもたちにより良
い教育を保障するために、
「国における平成26年度教育
予算拡充に関する意見書」
を採択し、政府および関係
行政官庁宛てに意見書の提
出を求める。

○紹介議員 片岡 啓治

請願第2号

「義務教育費国庫負担制度の
堅持の意見書、採択を求め
る請願書」

○請願者 子どもたちの豊

かな育ちと学びを支援する
教育関係団体千葉県連合会
会長 小比類巻 勲
(ほか22団体)

○請願内容 平成26年度予
算編成に当たり、「義務教育
費国庫負担制度の堅持に関
する意見書」を採択し、政
府および関係行政官庁宛て
に意見書の提出を求める。

○紹介議員 片岡 啓治

請願第3号

「T P P 交渉参加に関する意
見書の提出を求める請願」

○請願者 食糧と健康を守
る千葉県連絡会議
議長 長平 弘
農民運動千葉県連合会
会長 大木 伝一郎

○請願内容 政府はT P P
について、わかりやすく情
報を公開し、お互いの国家
主権、食料主権を尊重し国
民の合意を得ないまま、T
P P に参加することがない
ように、関係機関に意見書
の提出を求める。

○紹介議員 関 克也

請願第4号

幸福の科学大学（仮称）の
設置認可に反対の意見書提
出を求める。

○請願者 長生村一松
木島 穂積（ほか113名）

○請願内容 幸福の科学大
学（仮称）の大学設置につ
いて、認可しないよう関係
機関に意見書の提出を求め
る。

○紹介議員 東間 永次
片岡 啓治

請願第1号・2号・4号
は採択され、関係機関へ意
見書を送付しました。
請願第3号については、
議事会会議規則第91条第1項
の規定によって、産業土木
常任委員会へ審査が付託さ
れました。

6月会議の審議結果一覧表

議案等番号	件 名	議 決 結 果	
議案第30号	長生村一般職の職員の給与等の臨時特例に関する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第31号	長生村健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第32号	財産の取得について	原案可決	全員一致
議案第33号	平成25年度長生村一般会計補正予算（第1号）	原案可決	全員一致
請願第1号	「国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採 択	全員一致
請願第2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採 択	全員一致
請願第3号	T P P 交渉参加に関する意見書の提出を求める請願		産業土木常任委員会へ審査付託
請願第4号	幸福の科学大学（仮称）の設置認可に反対の意見書提出を求める請願	採 択	全員一致
発議案第3号	議会だより編集特別委員会の設置について	原案可決	全員一致
発議案第4号	国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書提出について	原案可決	全員一致
発議案第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書提出について	原案可決	全員一致
発議案第6号	幸福の科学大学（仮称）の設置認可について慎重な対応を求める意見書提出について	原案可決	全員一致

定例会6月会議

一般質問

石川議員……………4ページ
 阿井議員……………5ページ
 山口議員……………6ページ
 鈴木議員……………6ページ
 関 議員……………7ページ

井下田議員……………8ページ
 小倉議員……………9ページ
 増子議員……………10ページ
 門口議員……………10ページ

幸福の科学へ課税 村長の政治姿勢は

石川 吉一 議員

議員

村長は「課税で
きる土地」と主

張され「裁判で決着をつける」と強い意志と一貫した態度でしたが、課税できる具体的根拠を伺います。

村長

一般の社会通念上、外形的、客観的な見方として、現況課税が原則だからです。

議員

一旦課税し、異議申し立てを認め非課税決定を行ったことは、今までの主張は間違いであり、大きな公約違反と考えますがお認めになりますか。

村長

私の公約は「納付書を発行し納

税を求める」ということでありましたので、公約違反とは考えていません。

議員

現況確認はしましたか。

村長

現況を素直に見たさまであり、課税は1月1日が基準ですので、それ以前に現場で確認しています。

議員

宗教には使われていない、本来の目的のように使用されているとは認められないため納税通知書を発行したのですか。

村長

そのとおりです。

議員

「村に課税権がある以上、非課税用地と判断できなければ5年遡及して課税でき、裁判となれば判決に最低でも1年はかかり、どう決着するかは不明で敗訴した場合、裁判費用、還付加算金を含め貴重な血税が無駄になるリスクを覚悟すること」など阿部弁護士の見解を加味したうえで納付書を発行したのか伺います。

村長

その助言をいただき納付書を発

行しました。

議員

異議申し立てへの決定謄本送付書では、固定資産税の賦課決定処分を全部取り消すとなっております。

課税への根拠は全て間違いであったことになりませんか。

村長

そうではないと考えております。

議員

小高村長は、議員在職中から一貫して課税できると言っていました。

課税通知後わずか10日で非課税決定にした心境を伺います。

村長

課税できないか調査研究をしたが非課税であるという教えもありました。

議員

村長は昨年9月会議で弁護士を立て裁判所の判断を仰ぐと答弁され、本年3月会議では、裁判で白黒をつけること答弁されました。

ところが、答弁後の一夜にして課税を取り消し、寄付1億円に切り替えたことは村民をだましたと考えますが責任をどう取るのか伺

います。

村長

納付書を発行したのには公約とおりであり、責任を取る必要はないと思います。

◆幸福の科学大学建設問題について

議員

大学建設説明会で出た意見や不安に対する村長の考えを伺います。

村長

出された意見は真摯に受け止めています。

議員

那須、大津の学園開校で住民の不安はなかったのか調査しましたか。

村長

那須校では、そのような声はなかったと聞いています。

大津校は、住民訴訟はあったが、学校のあり方の争議ではなかったと聞いています。

議員

大学建設に対する村の態度、考えを伺います。

村長

大学建設は国の権限の及ぶところでありますので中立的に構えています。住民の不安を払拭するため努力していきます。

防災・減災対策について

阿井 市郎 議員

議員

◆防災拠点施設の整備は！
入山津分署は、津波浸水区域内にあり、防災拠点施設の役目を果たせません。

組織を強化した消防署として、安全な場所に移転改築をすべきであるが、村長の考えを伺います。

村長

消防本部では、今後3年間に老朽化した消防施設の改修計画を策定しますので、入山津分署の早期移転が実現するよう努めます。

◆津波避難施設と避難道路の整備は！

議員

避難施設の建設場所は確保でき

ましたか。

また、避難施設の設計等は、どこまで進んでいますか。

村長

現在、避難施設候補地の選定を終りました。

平成25年度には避難施設用地の取得・実施設計及び諸手続き等を完了させ、平成26年度に避難施設3ヶ所の建設工事を実施する予定です。

議員

◆災害時相互援助協定は！
県内外の多くの自治体同士が、災害時相互援助協定を結び、災害時お互いに支援できる組織を整えるべきだと思います。

村長

県内市町村は協定を結んでいますが、大規模災害を県内市町村が同時に受けた場合、相互援助ができないため、県外自治体との災害相互援助を、現在調査中です。

議員

◆防災行政の執行体制は！
防災対策が実効性に欠け、形になって見えてきません。防災対策等を専従に担当する部署を設け、一元化し

た防災・減災対策をすべきではありませんか。

村長

任期付職員制度を活用して、組織の強化と執行体制の拡充をはかります。

議員

他の自治体と友好姉妹都市の提携をし、お互いに友好や親善を深め、教育・文化・スポーツ・農業や観光等、幅広い分野で交流をはかり、

地域活性化と観光振興の一助にすべきだと思いが、伺います。

村長

他の自治体との交流は、村の発展と活性化につながると思うので、今後検討してまいります。

救急医療体制について

議員

山武長生夷隅医療圏内には、三次救急医療機関がありません。千葉東地域医療再生計画に基づき、東金市と九十九里町で建設を進めている地域医療

友好姉妹都市の提携で地域活性化を

センター（東千葉メディカルセンター）は、我が長生地域の救急医療に対して、どのような役割を担うのか伺います。

村長

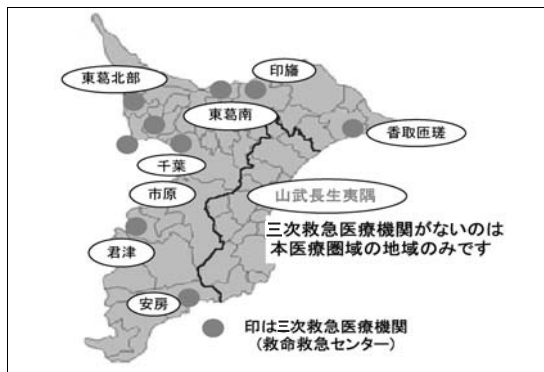
東千葉メディカルセンターは、山武長生夷隅医療圏の三次救急医療の役割を担うこととなります。

議員

◆災害拠点病院の整備は！
長生地域にも災害拠点病院を整備し、大災害の医療救護に備えるべきだと思いますが、村の考えを伺います。

村長

大災害時の医療救護体制の強化をはかるため、広域災害医療対策会議等で検討中です。



子どもたちが主役の 環境づくりを

山口 裕之 議員

村長の 政治姿勢について

議員

地方分権や道州制導入について村長の見解を伺います。

村長

地方では話題になっていません。

議員

しかし、田舎の空洞化、高齢化、一極集中の加速も考えられますが、行政の効率化がはかれるなどのプラス面もあると考えています。

道州制や地方分権は、近い将来のことと緊張感を持っていただきたいと思います。

村長

道州制には、現在の町村会は反対の立場をとっているが、私も結論を出さなければと思っています。

公約で合併はしないと書いた覚えはありませんが、千葉県に残った村を県外に発信します。

教育問題について

議員

運動会は授業の一環と捉えてよいのか伺います。

教育長

運動会は、昭和33年の学習指導要領の改正に伴い、「学校行事」の中の体育的行事に位置付けています。

議員

学校行事であれば、保護者や地域住民が応援する中で、飲酒を伴うことがあってよいのか伺います。

学校教 育課長

体育的行事の目的や趣旨では、安全な行動、規律ある集団とつたっています。

議員

保護者には、飲酒や喫煙マナー等を文書でお知らせしたようですが、当日は、注意喚起したか伺います。

学校教 育課長

二度通知文を出しています。

議員

当日見受けられた場合は個別にPTAの方が率先して注意すると聞いています。本来、「子供たちが主役」となる環境づくりをしなければならぬと思います。今後について伺います。

教育長

一松小学校ではそういう光景は見られませんでしたが、これは大人のモラルと個人的に思っています。

運動会でタバコや、お酒を飲むことは全く遺憾であり、地域との連携を推進しなければと思います。

議員

PTAの皆さんは前日から汗を流して学校に協力しています。山口議員も、地域の方々にマナー等についてご指導頂きたい。

熱中症対策として、高根小はテントが用意されていたが、八積小・一松小はテントが

用意されなかったことについて伺います。

学校教 育課長

村には現在商工会所有を含めテントが13張りほどありますので、今後、学校側と協議し、子どもたちの健康を考慮して指導していきます。



*山口議員から他に次の質問がありました。

- ◇マイナンバー制度について
- ◇心のノートについて
- ◇ランチルームの環境整備について
- ◇自然災害に対する対策について

議員

3月15日、安倍首相は、TPP参加表明をしました。

多くの反対を押し切る参加に対し、「交渉参加反対」の声が全国で高まっています。

食糧自給率が27%に低下すると、国の試算ですが、村への影響について考えを伺います。

村長

平成25年4月の県の試算によると、米の産出量が平成23年度比で、50%減となり、酪農も消滅する試算が出ており、村に置き換えても大きく影響すると、大変危惧しています。

くらし破壊の TPPに反対する

鈴木 征男 議員

議員

食の安全緩和を含むアメリカとの二国間協議による合意があります。

食の安全を守ることは村として大切なことですが、村の考えを伺います。

村長

日本の残留農薬基準や食品添加物の規制が見直されたり、大豆などの遺伝子組み換えの食品に関する表示が撤廃され、安全が十分でなくなる可能性があると言われ、農産物の安全性や食の安全性が損なわれる交渉を危惧しています。

議員

J A全中は、全国紙の全面広告で「TPPは極端な自由貿易を目指し、国のかたちを変えてしまう協定です」とTPP参加反対を訴えています。

TPP参加に反対の見解を求めます。

村長

私は平成24年12月会議で、関税の例外を認めない完全な自由貿易をめざすTPP参加交渉には反対を表明しました。現在も同様です。



幸福の科学大学建設に関する村民の声

議員

村議会は、昨年3月開催の村民説明会では村の将来に係わるような発言、大学建設に批判的な意見が出されましたが住民の声に対して村の見解を伺います。

住民から出された意見を村はしっかり受け止め、村づくりに生かしてゆくことが求められます。

3月開催の村民説明会では村の将来に係わるような発言、大学建設に批判的な意見が出されましたが住民の声に対して村の見解を伺います。

3月開催の村民説明会では村の将来に係わるような発言、大学建設に批判的な意見が出されましたが住民の声に対して村の見解を伺います。

3月開催の村民説明会では村の将来に係わるような発言、大学建設に批判的な意見が出されましたが住民の声に対して村の見解を伺います。

村長

住民説明会で出されたご意見は

真摯に受け止めます。

大学建設は文部科学省の権限の及ぶところであり、村は中立的立場です。

議員

過去の国政選挙において、幸福の科学の敷地内に幸福実現党の車が入りし、敷地内に大量のポスターが張りだされるなど、その活動に疑問が出ています。

村長

村の考えを伺います。政教分離は宗教団体の政治活動は禁止していませんが、村は常に中立的立場です。

議員

村は、幸福の科学から1億円受け取る約束をしています。宗教団体と親密な関係となる寄付は受けるべきではないと考えます。

村長

一般寄付の申し出があり、この寄付を受けたからといって特に親密な関係になると考えていません。

幸福の科学の土地に公約どおりに課税を

関 克也 議員

議員

村が非課税決定を行った1つの根拠として「実際の土地の使用状況を狭く解するのは適当でない」として31haすべてを非課税と判断したが、その言葉の由来をお聞きします。

村長

平成4年6月の名古屋地裁判例によつて「実際の使用状況を余り狭く解するのは相当地でない」とされています。

議員

判例には次のように書いてあります。「当該土地が専ら宗教目的に使用されていること、ただし実際の使用状況を余り狭く解するのは適当でない。」

例えば堂宇その他の宗教施設が焼失して、現在は当該土地において宗教活動が行われていない場合にあっては、宗教施設が復興されるのが客観的に明らかであるようなときには、その土地はなお実際の使用状況から見て、専ら宗教目的に使用されていると解する「長生村の場合とは明らかに違い、引用の仕方がまちがっています。」

また村の非課税決定書の中に、一度課税決定した時の見解を次のように書いています。「平成24年4月に、幸福の科学から幸福の科学学園に約17haが寄付により所有権移転されていることにより、取得時から、宗教法人の固有の土地とは言えない」これは判例に基づいた正しい判断でした。

課税

課税を決定したときはそのように判断しました。しかし一度課税してから異議申し立てが出されましたので、その資料に基づき再考しましたところ、基本的に31ha全部が非課税に該当すると判断しました。

議員

遡及課税できる
とした17haにつ
いて、課税の判断がまちが
いでしたと否定しないと、
31ha全部非課税にできない
と思うがどうか。

税務課長

幸福の科学から
異議申立書が出
されました。

その資料等を再度検討し
た結果、非課税としたこと
です。

議員

村は宗教法人の
資料を鶴呑みに
して、非課税に切り替えた
と言わざるを得ません。

さらに昨年9月会議での
一般質問の村長答弁は「約
17ha部分は大学用地と言っ
た話ですので、当然5年間遡
及して固定資産税の納税を
求めるということです」で、
これも村長公約だと思っ
たがどうか。

村長

幸福の科学学園
側に譲渡される
以前は地番が確定していな
かったため、遡及課税でき
ないと考えています。

議員

名古屋地裁判例
の場合、当該市
は固定資産税を課税すると
きに、地番は決まっていな

くとも、課税部分を求積し
て課税した経過がありまし
た。

遡及課税ができるはずで
す。

議会も課税を求めるとい
う立場ですので、公約通り
にがんばっていただきたい。

* 関議員から他に次の質問が
ありました。

- ◇ 巡回バスの運行に
ついて
- ◇ 防犯灯の設置と排
水整備等について



風疹ワクチンの 周知徹底を

井下田 政美 議員

議員

女性対象者の
内、20歳以上50
歳未満の未婚の女性は、対
象になるか伺います。

健康推進課長

将来、妊娠を希
望する女性に対
象で、女性は対象年齢の方
であれば、未婚、既婚の制
限はありません。

議員

何故、対象年齢
を限定している
のか、また、この年代で流
行しているのですか。

健康推進課長

特に34歳の男性
は一度も風疹ワ
クチンを接種していませ
ん。

また、24歳から34歳の男
女は、学校での集団接種が

ら任意接種に変わり、接種
してない人が多いためです。
この年代の方は、特に接
種が必要です。

議員

対象者への、詳
細な周知方法が
必要だと思えますが。

健康推進課長

現在、妊婦の夫
には、個別に、
はがきで通知しました。
村での広報体制は、「広報
ちようせい」6月号に掲載
し、ホームページ、防災無
線については、6月中旬か
ら実施する予定です。

**通学路の
安全対策について**

議員

昨年実施した、
通学路の緊急合
同点検について、村のホー
ムページ等に公表すること
になっていると思いますが、
なぜ公表されていないので
すか。

学校教育課長

公表するよう県
より指導されて
います。

昨年那点検に基づき一部
対策を行ったところがあり
ます。

今年度も2路線について

議員

実施予定のため、それを踏
まえ公表する予定です。
危険箇所の情報
を共有するため
にも、すぐに公表すべきで
はありませんか。

学校教育課長

昨年度の分と併
せて公表しよう
と考えていましたが、今後
検討します。

議員

村道2-10号
線、原種農場脇
から村営住宅までの道路は、
中学生の通学路でもあり、
八積駅に向かう通勤通学道
路です。

今後の整備予定を伺いま
す。

建設課長

現在、津波避難
路を優先して整
備しています。

2-10号線については暫
定片歩道で整備する計画は
ありません。

いつ、この話ができない
状況です。

**メールによる
行政情報の発信を**

議員

防災メールを、
防災行政メール
として、行政情報を村民に

広く発信できると思いますが、取り組みについて伺います。

総務課長 防災メールは、非常事態に配信する位置づけです。

行政情報を配信した場合、情報過多のおそれもあり、現在考えていません。

議員 非常事態の場合と着信音を区別すれば、可能ではないですか。

新たにメールの登録をしていただくといいと思います。

総務課長 代行配信する業者もあるようです。

議員 風疹の周知など、今後漏れなく情報を提供すべきだと思いますが。

総務課長 他の自治体の情報を参考にしていききたいと思います。

*井下田議員から他に次の質問がありました。

- ◇うつ病対策について
- ◇心の体温計について

幸福の科学 課税関連について

小倉 利一 議員

議員

村長公約であった幸福の科学所
有地31haの課税について、公約どおり納付書を発行されました。

しかし、村は3月7日に幸福の科学側から提示された固定資産税相当額、約1億円の寄付（大学建設用地17haの固定資産税を開校まで支払う）と引き換えに、異議申し立てを認めました。短時間で結論を迫られ、決断されたわけですが、その時の心情を伺います。

村長

弁護士と相談した上で、「訴訟になれば長期化するので、村にとってよい条件ならば寄

付を受け入れて早期に解決するのもよいのではないかと助言があり、村民と村のことを考え、苦渋の選択をしました。

議員

村長として、村民のためだと判断されたのか伺います。

村長

そのとおりです。

議員

前村長後援会の発行した石井とお通信2013年5月96号で「幸福の科学と密室で話し合い」と記載しております。本当に密室、つまり誰も入室できない状態で話し合われたのか伺います。

村長

私は開かれた村政を目指しており、村長室の扉は常に開けております。

議員

当日も扉は開けておりましたので、密室ではありません。石井とお通信は事実と異なる記載をしたことになりました。

議員

一事が万事、これに記載されていることは、まったく信用できないものと判断します。

次に14haについて、税相当額の寄付の話はあったのか伺います。

村長

議会から、その様な意見をいただきましたので、今後交渉を行っていききたいと思います。

議員

前村長が在職中に課税を放棄してから早5年が経過します。そのときに対処してれば小高村長も、こんな苦勞をしなくて済んだと思います。

副村長

当時総務課長だった、副村長の思いをお伺いします。行政執行は首長が判断し、責任をとるのが常であります。前村長は課税しないと判断しました。

議員

しかしながら、未解決のまま、すでに5年が過ぎようとしています。できるだけ早く解決すべき事案であると考えています。村長が納付書を発行したことにより、幸福の科学側から税相当額の寄付の申し入れがありました。

これにより、約5年にわたる課税問題が解決するきっかけになると思います。民事訴訟に莫大な経費と時間をかけて、結論の見えない争いをするより、税という形ではありませんが、税相当額の収入を得た方が村民のためになると決断した村長の判断は苦渋の選択であり、仕方のないことであつたと考えます。



七井土地区の生活環境問題について

増子 勇男 議員

議員

七井土交差点付近の廃材置き場について、騒音や積み上がった物が飛んでくるなど、周辺住民から不安の声が出ています。

村はどのくらいの頻度で巡回や搬入車の確認をしているのか伺います。

村長

村は月2回巡視しています。また、県との合同パトロールは2ヶ月に1回実施し、監視地点として巡視しているところです。

なお、搬入車の出入りの確認には行っていません。

議員

今年の合同パトロールは何回

行っているか、また騒音調査は行っているか伺います。

下水環境課長

1月から3回、合同パトロールを行っています。

騒音計による測定は行っていません。

議員

住民の不安解消は、廃材置き場が移転してもらうことが一番です。

業者と地主さんとの契約が分かっていましたら教えてください。

下水環境課長

契約期間は、平成26年3月末までと地権者から伺っています。

議員

今後の村の対応を伺います。

下水環境課長

千葉県では、全国初となる不法ヤード規制の条例化を平成26年度中の条例の施行を目指すとしています。

規制対象となるヤードの定義や違反した場合の罰則規定を定めるほか、設置の許可制や警察官の立ち入りなどが盛り込まれるかなど、慎重に協議するとしています。

村は、今後の動向に注視

しながら関係機関と連携してまいります。

議員

県・警察・村合同で監視体制の強化をさらにお願いします。



安心・安全道路

議員

村内には対面交通が難しい狭い道路が県道を含め何ヶ所かあります。

村民の生命を守る道路の改善は避難時において、命をつなぐ道路となります。

これまでの村の対応を伺います。

村長

現在村は、避難道路として村道1072号線（蟹道地先）、村道1143号線（大根地先）の狭い道路2路線の整備を進めています。

県道一宮片貝線の狭い箇所は、長生土木事務所に毎年要望書を提出しています。

議員

また、事あるごとに、県に整備をお願いしています。

何年前から、要望書を提出していますか。

議員

また、改善されない理由は何処にあるのか伺います。

建設課長

10年以上前から毎年要望をしています。

現在、茂原長生線、高崎地先を工事しています。

県道一宮片貝線についての改善時期は、まだ申し上げることはできません。

議員

長生村は、海岸線を持つている自治体です。

命を守る避難道路の一日も早い改善を強く要望します。



幸福の科学大学の設置認可への対応は？

門口 昭 議員

議員

憲法において学問の自由、信教の自由が保障されているが、幸福の科学大学の設置認可があった場合に村はどのように対応するか伺います。

村長

建設スケジュール、規模、全体の施設整備計画などの説明があったが、現在は文部科学省との事前協議を行っていることであり仮定でのコメントは控えさせていただきます。

議員

地震はいつ起こるか仮定できないのに防災対策を行っているか。

2年後にはできるであろう

う学校に対して、コメントできないとは答弁にならない、と注意的に申し上げて進みます。

学問の自由の中身は、研究の自由、研究成果発表の自由、教授の自由であり、幸福の科学大学にももちろん保障されます。

幸福の科学大学は特異な宗教観を持った大学であり、研究の成果が発表されれば批判の対象になるが、秘匿された場合に村民が安全で安心な生活ができなくなりません。

本当に何も考えていないかお聞きします。

総務課長

大学が認可されたと想定のもとで、内部で基本的な方針、協議はしなければならぬと考えています。

議員

大学の自治の中身として、どのような先生を選びどのような講義をするか、また大学の施設や学生の管理も大学の自治に任せるといいうように、憲法上制度的に学問の自由が保障されています。信教の自由は何人に対しても保障されます。

憲法は、国家（地方自治体も含む）と宗教は分離するという「政教分離」の建前をとり、いかなる特権も与えてはならないとしていますが、寄付を受けることについては規定されていません。

幸福の科学は以前の説明会で文房具などの寄付はありうると言っていたが、名前入りのカレンダーや鉛筆を寄付したいと申し出た場合受け入れられますか。

教育長

現段階では、答弁を差し控えます。と思います。

今、教育現場は？

議員

教育権は、親の教育権、教師の教育の自由、生徒の学習権、国などの教育行政と4主体の総合関連で考えられます。

子ども側からみれば親・教師・国などに対して、良い教育をしてくださいということですね。

現在、長生中学校が荒れているということだが状況を伺います。

教育長

事実一部マナーに欠けている生徒がいます。

議員

教育においては、子どもが主人公と考えるが、マナー違反とは不明確です。

一部警察が入った、またロッカー等の器物を損壊した事実がありますか。

教育長

教師への暴力や器物損壊という事実はありません。

体罰は禁止されていますし、学校での心の居場所を考えてやらなければなりません。

議員

子どもを主人公とする総合的な基本条例の制定が急がれますが。

教育長

教師と生徒の間関係の確立が大事です。

小中学校の連携プランや保護司、民生委員、PTA、弁護士などを組織（生徒指導推進協議会）することで子どもの教育環境を考えていきたいと思えます。

議会活動の報告

議会報告会質問に対する回答

常任委員会

3月31日開催の議会報告会での意見やアンケートについて、各常任委員会にて協議した結果は次のとおりです。

「津波避難施設の視察結果並びに早期の施設の構築について」

住民の不安をなくすため早期の完成を求める要望書を村長に提出しました。

「幸福の科学大学について」

6月会議において建設反対の請願が提出され、採択されました。議会は、文部科学省ほか関係機関に意見書を提出しました。「公民館バスの利用制度の改善について」等

教育委員会に改善の要望を提出しました。

全国各地から視察に

7月に埼玉県入間郡町村議会議長会、岩手県岩手町議会、高知県土佐清水市議会がそれぞれ、視察に訪れました。

村側は、議長・副議長・議会改革特別委員会委員長・議会運営委員会委員長が対応し、議会基本条例・通年議会制度・議会改革・災害対策特別委員会について、説明しました。



議会 日誌

*議長・議員が出席
または参加の主な行事

17日	16日	12日	11日	10日	4日	3日	2日	7月	30日	25日	25日	24日	22日	13日	11日	13日	11日	9日	5日	6月	
全国町村議会議長会臨時 総会	全国町村議会議長会 会議	市町村議会広報研究会	合視察研修	長生郡市広域市町村圏組 合視察研修	岩手県石巻市町議会議長会 合視察来庁	長生市視察来庁	埼玉県入間郡町村議会議 合	埼玉県入間郡町村議会議 合	身体障害者福祉会会員研修 一宮川地区湛水防除施設 管理運営協議会総会	シルバー人材センター総会	埼玉県入間郡町村議会議 合	埼玉県入間郡町村議会議 合	一宮地区防犯組合連合会 総会	長生村夏期観光安全対策 会議	長生支部消防操法大会	長生村剣道大会	長生村剣道大会	長生村剣道大会	長生村剣道大会	長生村剣道大会	長生村剣道大会
	23日	22日	20日	17日	9月	27日	23日	6日	3日	2日	1日	31日	30日	27日	24日	23日	22日	19日	18日		
	関東町村議会議長会 会議	関東町村議会議長会 会議	関東町村議会議長会 会議	関東町村議会議長会 会議	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	定例会9月会議(予定)	

議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さまの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴してみたいか、ぜひぜひ。傍聴席は先着順で32席です。手続は、3階傍聴席入り口で、氏名・住所・年齢を記入してください。



次の「議会定例会9月会議」は9月17日(火)から開催の予定です。また、議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。
長生村議会事務局
直通：32-4744 FAX：32-1194
メール：taiyo-kun@vill.chosei.chiba.jp



写真左手前より
井下田委員・千葉委員・中村議長・小倉委員長
矢部副委員長・鈴木委員・増子委員

今年度は私達が担当します。よろしくお願ひします。

編集 後記

暑中お見舞い
申し上げます
議会では村民が安心して暮らせる、安全な村づくりを村執行部とともに活動しています。
現在、一松海岸地区に津波避難施設3ヶ所の建設予定区域が示され、近く決定し来年度中の完成を目指しています。
また、遊休地や村施設を活用しようと、産業課が中心です。
皆さんが、無事故で良い夏の思い出を作ることができるよう願っています。

心となり産業活性化の取り組みがスタートしました。資源や特産品の開発、観光開拓や顧客の拡大、宣伝販売先などの確保を目指しており、雇用の確保につながるものと期待されます。
一松海岸は夏期観光で賑わい、子どもたちは夏休みを満喫しています。